

(別添)

旭労災病院

公的医療機関等2025プラン

平成29年 11月 策定

【旭労災病院の基本情報】

医療機関名：独立行政法人労働者健康安全機構旭労災病院

開設主体：独立行政法人労働者健康安全機構

所在地：愛知県尾張旭市平子町北 61

許可病床数：250 床

(病床の種別) 一般病床

(病床機能別) 急性期機能

稼働病床数：250 床

(病床の種別) 一般病床

(病床機能別) 急性期機能

診療科目：内科（一般内科、糖尿病内分泌内科、膠原病内科、腎臓内科、血液内科、神経内科）
精神科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科
皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科
麻酔科、検査科

職員数（平成 29 年 11 月 1 日現在）

(単位：人)

	正規	嘱託等	計
医師	44	2	46
看護職	179	44	223
専門職	53	10	63
事務職	20	19	39
技能職	6	14	20
計	302	89	391

※平成 29 年度から平成 32 年度にかけて、全面的な増改築工事を実施

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

<地域の人口及び高齢化の推移>

- 当院が所在する尾張東部構想区域（図1）は、北から瀬戸市、尾張旭市、長久手市、日進市、東郷町及び豊明市の5市町村が縦に細長く連なり、西には県庁所在地の名古屋市、東は豊田市等に隣接し、東西最大18km、南北最大32kmに及び総面積は230.29km²を有している。
- 尾張東部構想区域の総人口は、平成37年（2025年）には微増、平成52年（2040年）には微減し、総人口に占める高齢化の割合は、65歳以上及び75歳以上ともに増加を続けると予想されている。

(図1 人口及び高齢化の推移)

(単位:人、かっこ内は平成25年を1とした場合の指数)

区分	総人口			65歳以上人口			75歳以上人口		
	平成25年	平成37年	平成52年	平成25年	平成37年	平成52年	平成25年	平成37年	平成52年
県	7,434,996 (1.00)	7,348,135 (0.99)	6,855,632 (0.92)	1,647,063 (1.00)	1,943,329 (1.18)	2,219,223 (1.35)	741,801 (1.00)	1,165,990 (1.57)	1,203,230 (1.62)
尾張東部	467,403 (1.00)	474,542 (1.02)	456,764 (0.98)	101,208 (1.00)	120,027 (1.19)	143,954 (1.42)	43,333 (1.00)	73,343 (1.69)	75,993 (1.75)

<医療資源の状況>

- 尾張東部構想区域には、県内4つの特定機能病院のうち大学病院が2病院（愛知医科大学病院、藤田保健衛生大学病院）あり、救命救急センターが3か所（愛知医科大学病院、公立陶生病院、藤田保健衛生大学病院）整備されている。人口10万人に対する病院の病床機能については、一般病床数及び精神病床数、並びに医師数及び看護師数は県平均を大きく上回っており、医療資源は豊富である（図2）。

(図2 病床数の比較表)

区分	愛知県①	尾張東部②	②／①
病院数	325	18	—
人口10万人対	4.4	3.9	88.60%
診療所数	5,259	309	—
有床診療所	408	30	—
人口10万人対	5.5	6.4	116.40%
歯科診療所数	3,707	226	—
人口10万人対	49.9	48.4	97.00%
病院病床数	67,579	5,914	—
人口10万人対	908.9	1,265.30	139.20%
一般病床数	40,437	3,788	—
人口10万人対	543.9	810.4	149.00%
療養病床数	13,806	781	—
人口10万人対	185.7	167.1	90.00%
精神病床数	13,010	1,295	—
人口10万人対	175	277.1	158.30%
有床診療所病床数	4,801	331	—
人口10万人対	64.6	70.8	109.60%

区分	愛知県①	尾張東部②	②／①
医療施設従事医師数	14,712	1,534	—
人口10万人対	197.9	328.2	165.80%
病床100床対	20.3	24.6	121.20%
医療施設従事歯科医師数	5,410	319	—
人口10万人対	72.8	68.2	93.70%
薬局・医療施設従事薬剤師数	10,525	787	—
人口10万人対	141.6	168.4	118.90%
病院従事看護師数	36,145	3,440	—
人口10万人対	486.1	736	151.40%
病床100床対	49.9	55.1	110.40%
特定機能病院	4	2	—
救命救急センター数	22	3	—
面積(km ²)	5,169.83	230.14	—

<地域の医療需要の推移>

- 平成 27 年の病床機能報告による必要病床数と平成 37 年の推計値による必要病床数との比較
 (図 3) では、高度急性期は 1,183 床の過剰、急性期は 809 床の不足となっており、高度急性期と急性期の合計では 374 床の過剰となっている。
 また、回復期は 1,232 床の不足、慢性期は 5 床の過剰となっており、回復期と慢性期の合計では 1,227 床の不足であり全体で 853 床の不足となる見込みである。

(図 3 病床機能別の必要病床推計値比較表)

(単位:床)

尾張東部構想区域	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
① 平成 37 年の必要病床数	799	2,309	1,374	786	5,268
② 平成 27 年 7 月 1 日時点の機能	1,982	1,500	142	791	4,415
③ 平成 37 年 7 月 1 日時点の病床の機能の予定	1,982	1,490	142	810	4,424
差引①-②	△1,183	809	1,232	△5	853
差引①-③	△1,183	819	1,232	△24	844

② 構想区域の課題

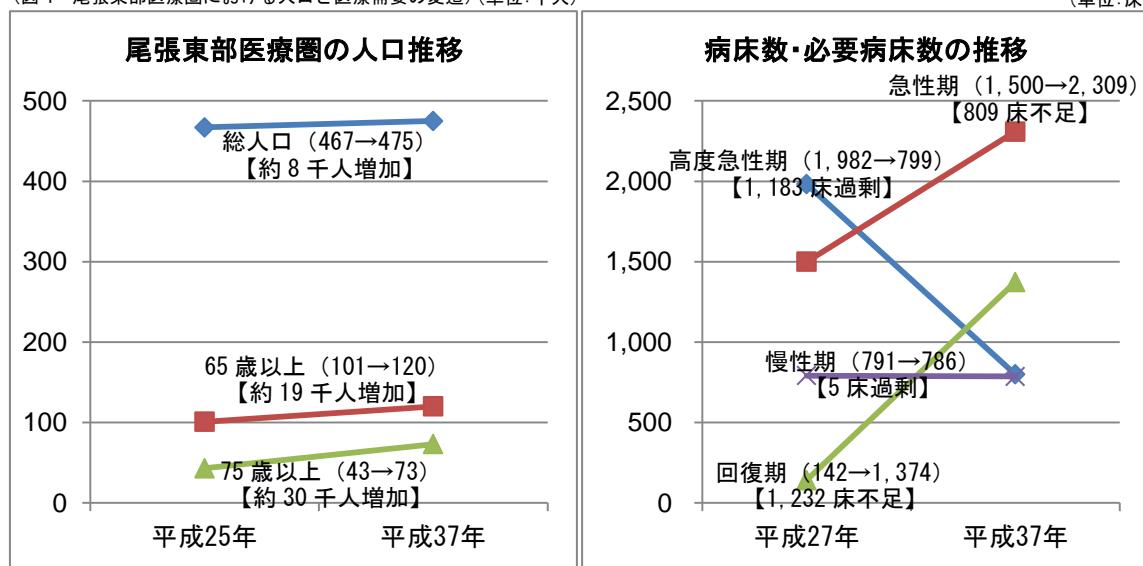
<人口推移と医療需要>

- 尾張東部医療圏の人口推移では、平成 37 年（2025 年）には総人口は微増、65 歳以上及び 75 歳以上の人口がともに増加し、それに伴い急性期及び回復期の病床が不足すると見込まれて両機能の病床を確保する必要があるとされている。

一方では、大学病院が 2 病院（愛知医科大学病院、藤田保健衛生大学病院）あり、ドクターへリ事業の基地病院があるなど、高度医療を広域に支える役割があり、今後も高度・専門医療を確保し、緊急性の高い医療について他の構想区域との連携体制を維持していく必要があるとされている。

(図 4 尾張東部医療圏における人口と医療需要の変遷) (単位:千人)

(単位:床)



③ 自施設の現状

1) <理念・基本方針等>

○理 念：信頼される医療、誇れる医学

- 基本方針：1. 人権尊重と患者さんの視点にたち、温かく、信頼される病院を目指します。
2. 安全・安心・平等で質の高い医療・看護サービスを提供します。
3. 地域の医療資源との連携と支援を通して、たえず病院機能を高めます。
4. 地域の急性期病院として、救急外来、専門外来、紹介外来を充実します。
5. 働く人々の暮らしと健康を守り、予防医療を実践します。
6. 臨床研修指定病院として、慈愛の心に満ちた優秀な医師を育てます。

○診療実績

- ・届出入院基本料：一般病床（7 対 1）250 床
- ・平均在院日数：15.6 日（29 年度 4～10 累計）
- ・病床稼働率：76.5%（" " "）
- ・紹介率：66.9%（" " "）

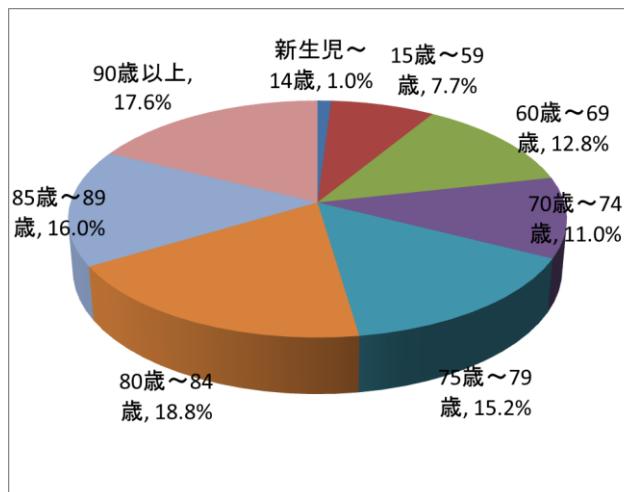
○職員数

- ・医師 44 名、看護師 179 名、専門職 53 名、事務職員 20 名、技能職 6 名、計 302 名

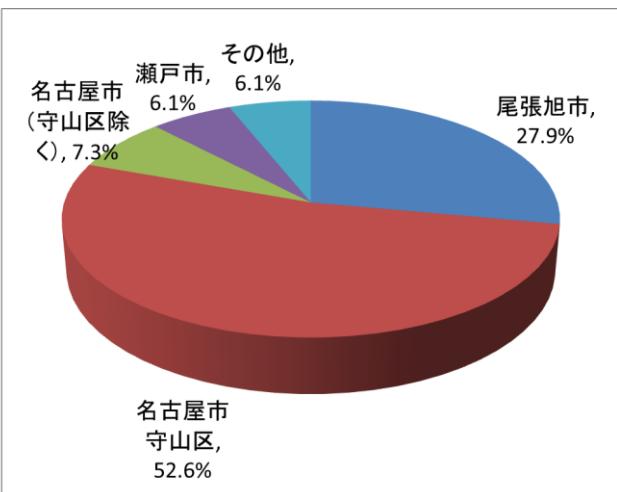
2) <年齢構成・地域構成>

- 平成 28 年度の年齢地域構成については、当院では延べ入院患者（図 5）のうち 60 歳以上の入院患者が約 90% 占めており高齢者の入院が多い。また、尾張東部構想区域外の名古屋市守山区の患者が約半数（図 6）を占め当院の所在する尾張旭市より多い。

（図 5 入院患者年齢構成（平成 28 年度））



（図 6 入院患者地域構成（平成 28 年度））

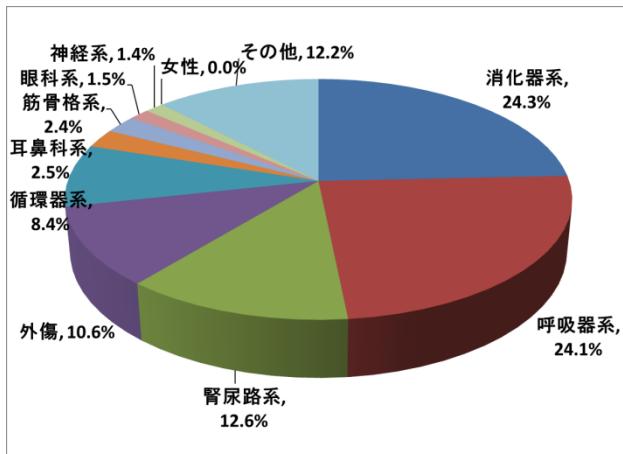


3) <疾患別診療構成>

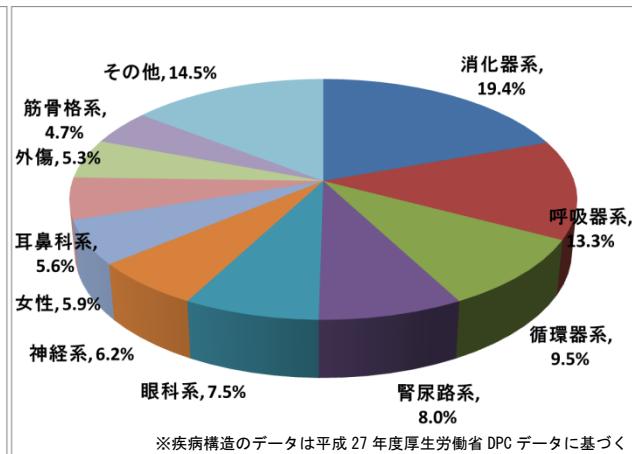
- 当院の疾病構造（図 7）については、内科系の疾患である消化器系構成比 24.3% と最も多く、

第2位以下は呼吸器系24.1%、腎尿路系12.6%、循環器系8.4%と続き全体の約7割を占めている。一方、尾張東部医療圏の疾病構造（図8）については、消化器系構成比19.4%、呼吸器系13.3%、循環器系9.5%、腎尿路系8.0%と続き、第3位と第4位の順位が入替わっているものの、同様な疾病的構造となっていることから、当院は尾張東部医療圏の疾病に対応できる診療体制の構成を整備している。

（図7 旭労災病院の疾病構造）



（図8 尾張東部医療圏の疾病構造）



4) <政策医療（5疾患5事業に関する事項）>

- 5疾患5事業については、地域の実情に応じて医療提供体制の確保を図るため、「がん」、「脳卒中」、「急性心筋梗塞」、「糖尿病」、「救急医療」及び「周産期医療」について地域医療に貢献するための診療体制を構築している。

また、一億総活躍社会の実現に向けた国の政策である働き方改革に基づく、病気の治療と仕事の両立については、がん、糖尿病分野において患者の円滑な職場復帰や治療を受けながら働くよう、両立支援促進員（MSW）による「両立支援相談窓口」を院内に開設し、積極的に支援を実施している（平成30年度以降週1回から週5回へ変更）。

（図9 5疾患5事業の対応について）

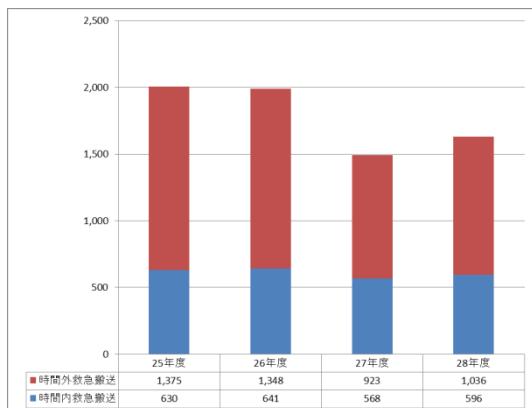
5疾患	
がん	専門的医療を提供する病院として、質の高い医療の提供と公立陶生病院及び愛知県大病院との連携体制の充実を図り機能強化を進めている。
脳卒中	リハビリテーション機能を有する医療機関として、身体機能の早期改善のための集中的なリハビリテーションを実施している。
急性心筋梗塞	循環器系領域における治療病院として急性期患者への速やかな専門的治療を実施している。
糖尿病	専門的医療を提供する病院として、予防から治療（健診、糖尿病教室、糖尿病教育入院、合併症治療等）までを積極的に行っていている。

5 事業	
救急医療	2 次救急医療機関として救急隊との連携を更に強化し、救急患者の積極的な受け入れを行っている。
周産期医療	周産期医療（健診実施医療機関）、発達支援外来の各分野において、当院の役割強化に努め、地域医療に貢献している。

5) <救急搬送患者のより積極的な受け入れ>

- 救急体制については、2 次救急病院としての役割を果たすため、医師等 3 人日当直体制による 365 日 24 時間救急診療を実施し、かつ、救急隊との連携強化により重症度の高い救急搬送患者に対応していることから地域に根差した急性期病院として信頼を得ている。

(図 10 救急搬送件数調)



(図 11 日当直体制)

	医師		看護師		医療職	
	日直	当直	日直	当直	日直	当直
平日	-	3名	-	3名	-	
土日・祝日	3名	3名	3名	3名	薬剤1名 検査1名 放射線1名	検査1名 放射線1名

※内科系医師1名・外科系医師1名・初期対応医師1名

6) <地域医療連携の更なる強化>

- ・登録医療機関数 195 件
- ・登録医師数 215 名
- ・登録医療機関訪問数 平成 28 年度 43 件
- ・地域医療連携支援委員会 年 6 回開催
- ・旭労災病院病診連携システム運営協議会 年 2 回開催
- ・旭臨床懇談会（地域医療機関との症例検討会）年 11 回開催
- ・紹介率 平成 28 年度 63.9%（紹介件数 6,177 件）
- ・逆紹介率 平成 28 年度 53.5%（逆紹介件数 5,414 件）

7) <初期臨床研修医確保状況及び日本医療機能評価機構病院機能評価>

- 平成 29 年度初期臨床研修医 1 名を確保。平成 30 年度は定員の 2 名を確保し、3 名体制となる見込みであり、本年 11 月に卒後臨床研修評価機構認定病院更新（認定 4 年）の取得済みである。また、医療の質と安全の向上を目的に本年 8 月に日本医療機能評価機構病院機能評価（3rdG : Ver. 1.1）受審し、3 度目の更新となる見通しである。

8) <認定資格等について>

- 看護師では、皮膚・排泄ケア 1 名・がん化学療法看護師 1 名・感染管理看護師 2 名・糖尿病看護師 1 名・摂食・嚥下障害看護師 1 名が認定看護師、その他職種においては、薬剤師では、感染制御認定薬剤師 1 名・抗菌化学療法認定薬剤師 1 名、放射線科技師では、X 線 CT 認定技師 1 名・検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師 2 名・医療情報技師 1 名が専門的な資格を有しており急性期病院として担う質の高い医療・看護サービスの提供が可能である。

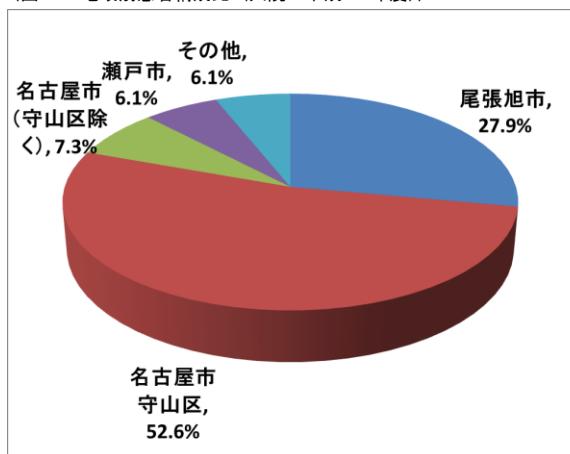
④ 自施設の課題

地域医療構想では、県全体の総人口は減少するが、尾張東部構想区域は人口の微増が予測されているため地域の医療需要の増加が見込まれる。特に、高度急性期は 1,183 床の過剰、急性期は 809 床の不足となっており、高度急性期と急性期の合計では 374 床の過剰とされている。また、75 歳以上の人口が増加することに伴い、回復期病床は 1,232 床不足することが見込まれている。

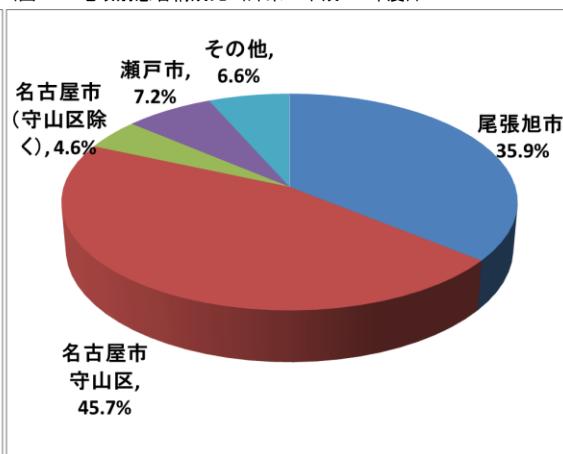
当院は尾張東部医療圏の北部に位置し、尾張旭市はもとより名古屋医療圏に隣接しており、平成 28 年度の地域別患者構成比（図 12、図 13）より尾張東部医療圏内と名古屋医療圏を合わせると入院及び外来共に 80.5% を超えている。また、名古屋医療圏からは入院及び外来ともに 50% を超える構成比となっており密接な繋がりが表れている。

このことにより、名古屋医療圏（特に守山区）及び尾張東部医療圏において中核的医療機関としての役割を担うために、急性期病床（7 対 1）の維持に努めることが必要である。

（図 12 地域別患者構成比（入院・平成 28 年度））



（図 13 地域別患者構成比（外来・平成 28 年度））



【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

- 救急分野については、救急患者数及び救急車による搬送件数は28年度は増加傾向であり、救急搬送による入院率も増加しており、引き続き強化に努めていく。
- 一億総活躍社会の実現に向けた国の政策である働き方改革に基づく、病気の治療と仕事の両立について、がん・糖尿病分野において患者の円滑な職場復帰や治療を受けながら働くよう両立支援促進員（MSW）による「両立支援相談窓口」を院内に開設し、積極的に支援の強化を図っていく（平成30年度以降週1回から週5回へ変更）。
- 現在、当院は新病院を建設中であり、平成31年5月に新病院がオープンし、解体及び外構工事が完了後、グランドオープンは平成32年5月となる計画である。現時点での今後の方針については、急性期医療を担うため平成32年4月を目途に集中治療室（ICU）4床を整備し、同年度内に地域医療支援病院を取得し、尾張東部医療圏内において中核的医療機関として今後も担つて行かなければならないと考える。よって、当院では地域の中核病院として高齢化に伴うがん患者や救急患者が増加する中で、急性期病院としてがん診療分野と救急医療の機能拡充を進め急性期医療の提供体制を維持していかなければならない。

② 今後持つべき病床機能

- 愛知県地域医療構想においては、当院が属する尾張東部構想区域は平成37年の必要病床数として高度急性期799床、急性期2,309床、回復期1,374床、慢性期786床の合計5,268床と推定されている。平成27年7月1日時点の機能の病床数と比較すると、病床数全体で853床が不足、内訳として高度急性期1,183床過剰、急性期809床不足、慢性期5床過剰となっており、特に回復期機能病床の確保が課題となっている。

当院の病床機能として報告している急性期病床は当該構想区域全体で374床が過剰となっているため、不足している地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟などの回復期機能病床への転換も視野に入れる必要があるが、他構想区域から当該構想区域への入院患者の流入もあるため、公的医療機関等2025プランにおいては急性期医療を担う病院として現在の急性期病床機能を維持し、2次救急病院として地域から信頼される医療を提供する役割を果たしていく。

また、現在当院では増改築工事を実施しており、基本設計には医療環境の変化を踏まえた病床の転換も対応可能な計画とし、平成31年5月に完成予定の新病院においては、将来集中治療室（ICU）4床の設置を可能とし、救急医療の更なる受入れ、地域医療支援病院の取得を目指す等、尾張東部構想区域の中核的医療機関として地域から求められる機能を果たしていくこととしている。

③ その他見直すべき点

- 当院は、現在、現状の診療体制を強化・発展させる為に増改築工事を実施しておりますので、その他見直すべき事項については、特にありません。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	—	→	4床
急性期	250床		246床
回復期	—		—
慢性期	—		—
(合計)	250床		250床

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度	○合意形成に向けた協議 ○新棟移転準備	○自施設の今後の病床のあり方 を決定（本プラン策定）	集中的な検討を促進 2年間程度
2018年度	○集中治療室申請準備 ○地域医療支援病院承認要件の準備	○地域医療構想推進委員会において自施設の病床に関する合意を得る	第7期 介護保険 事業計画
2019～ 2020年度		○新病院開院 ○集中治療室運用開始 ○地域医療支援病院の取得	第7次 医療計画
2021～ 2023年度			第8期 介護保険 事業計画

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持	急性期診療体制の維持	→	急性期診療体制の維持
新設		→	集中治療室 (ICU) 4床 地域医療支援病院
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

医療提供に関する項目

- 病床稼働率： 80%以上
- 手術室稼働率： 60%以上
- 紹介率： 65%以上（地域医療支援病院承認要件）
- 逆紹介率： 40%以上（地域医療支援病院承認要件）

経営に関する項目*

- 人件費率： —
- 医業収益に占める人材育成にかける費用（職員研修費等）の割合： —

その他：地域医療介護総合確保基金を活用する予定はない。

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

(自由記載)